新町の医療体制のあり方について

議員

0

桜 井 明 雄

七%)ありました。 実を求める意見が第一位(六 重要施策として医療環境の充 ケート調査において、 合併協議の中での住民アン 新町の

で十分議論を深めたいと示し 策協議会」を設置し、その中 先に位置付け、 北檜山国保病院を主幹病院と 病院を中心にした、いわゆる り方については、北檜山国保 政執行方針の新町の医療のあ そして、第一回定例会の町 仮称「医療対

のように現在考えているのか を構築するための方策を、ど ①将来とも安定した医療体制 そこで質問いたします。

③仮称「医療対策協議会」を 改築整備を考えているのか。 ど経つ北檜山国保病院を将来 けとした理由と、築三十年ほ ②北檜山病院を中心に位置付

> いします。 バーの構成、 す 早急に設置すべきだと考えま が、設置する時期、 及び人数をお伺 メン

に委ねる 仮称「医療対策協議会」

答·町長

編合理化も避けて通れないも えられ、現在の医療体制の再 1 のと思います。 の財政基盤に見合うものと考)医療体制は、 何よりも新町

ることが将来の財政負担のバ 場 とにより、本町の公的医療が 相互連携等を一層密にするこ ある八雲総合病院との関係 的には、二次保健医療機関で 様な町民ニーズがあり、基本 あるいは三次保健医療圏との を徹底し堅持する規模であ 次保健医療機関としての立 また、医療に対しては、多

> うと考えます。 ランスから極めて大切であろ さらに、民間医療機関との すみ分けを徹底するこ

と考えています。 する医療の安心、安全を図っ の交付税等の財政支援措置を すので、 極めて厳しいとされておりま ていくことが行政の責任を果 最大限に活用して、 本医療、 たす上で何よりも大事である 本町のような地域では、 病院事業に対する国 初期医療の採算性は 町民に対 基

> 本医療、 をしています。 医療機関との連携、 すため、 来とも確実にその責任を果た は不変であり、行政として将 るところで、町民の医療需要 域であることは衆目の一致す 及び療養などの特定医療を除 心とした公的医療体制と民間 き民間投資が困難で、特に基 北檜山国保病院を中 初期医療の不採算地 すみ分け

大きな要素でもあります。 とも医療体制を構築する上で

置する考えでありますから、 もよりますが、基本的には中 は、 心的な公的医療機関として北 檜山国保病院を存続する、 改築整備の考え方について 医療対策協議会の議論に

> ればならないと考えます。 当然、必要な時期に行わなけ 立の医療機関についても同様 これは大成区、 瀬棚区の公

件を慎重に定めて、 りたいと考えています。 極力早い時期に設置してまい 模あるいは審議の方向性の要 ③本年度中に協議会の構成規 新年度の

です。難しい三地区の医療体 白な部分からこの辺の協議を 制をどう持っていくか、真っ いただける場所づくりが必要 ではなく、先に位置付けるこ 保病院ではだめだという意味 る前に、主幹病院を北檜山国 総合的に皆さんのご意見を 医療対策協議会を立ち上げ

ただきたい。 も当然入れ、早急に決めてい わる有識者など、民間の方々 たっている方々、それにかか

国保病院を改築すると幾ら

②この地域では、

透析、

介護

0

してほしい。 とに難色を示しているのです。 構成メンバーは、 現場に当

をどう捉えているか。 ういう状況の中で財源的処置 医師の人数は何人必要か。そ くらいの改築費がかかるか。

生 れていると思うが、その辺伺 のことに関して、瀬棚、 いう町長のお考えですが、こ 事な医療体制に関してお話さ 北檜山国保病院を中心にと 大成のそれぞれの院長先 診療所々長と、選挙前と 現在に至るまで、この大 北檜

えています。 医療体制を考えるべきだと考 院が中核となってせたな町の 性を考えても、北檜山国保病 のですが、病院の規模、地域 ということは早過ぎるという 北檜山国保病院を主幹病院

で作業を進めておりません。 すが、まだ残念ながらそこま ています。それにメンバーで 会の議論にゆだねたいと考え 制を整えるか、医療対策協議 年度内にこの作業を終了さ ただ、その後どのような体

> ち上げたいと考えています。 せて、十八年度に協議会を立 北檜山国保病院の改築の問

題ですが、ここ三年、

五年で

思っています。 ども、その規模をどうするか その時点で私は判断をしても と思っています。多分もう少 すぐやるという状況ではない ながらやればいいことだと あるいは医師の数をどうする らえればいいのではないかと。 し後になるだろうと。それは か、地域の状況も十分考え 改築をすることはしますけ

ていません どうするというような話はし 棚 前も選挙後も、 の診療所々長等には、 また、国保病院の先生や瀬 病院の問題を 選挙



度の創設について 地域特別配分予算制

事は、 ないかということであった。 合併議論で最も住民の心配 (地域) が廃れるのでは 中心地(本庁)

ゆる町内会等の充実を図り、 るとき、地域の行政サービス なって町づくりを取り組む必 知恵を絞り、官民が一体と 策として地域自治組織、 の低下が懸念されます。 にわたり行政のスリム化を図 そこで、この不安解消の施 いわ

低コストで最大の効果を上げ ら協働の社会に向けて推進す る財源を与え、行政主導型か べきだと考えます。

発想で使える地域予算制度の 合併算定債の一部を北檜山区 される地方交付税、いわゆる 合併の優遇措置として交付 地域協議会で自らの 瀬棚区のそれぞれの

創設を望みます。

格差の平準化を優先

答·町長

す上で人件費の削減など全般 今後、財政の健全化を目指 から遠

要性を感じます。

いわゆる地域住民の方々に

町長の所見を願います。

るということです。 の行政サービスの格差が生じ スと中心部から離れた地域と が広域化することにより、 されてきたことは、 心部地域における行政サービ 合併議論の中で、 行政区域 最も危惧 中

ています 優先されるべきであると考え 差があり、これらの平準化が などの負担制度には相当の格 ける地域活動においても、 る行政サービスや各種使用料 識していますが、旧町におけ れなりの予算が伴うことも認 より行う合併特例区制度にお また、 地域が自らの発想に そ

ていただきたいという意味で たくさんの予算を地域配分し 要望しているのは、 決して

れない時代になります。 当然人員的な削減も避けて通 だということで、そうなると る上で行政のスリム化が必要 はなく、いろいろ行政改革す そうなると、今まで余り考

あります。 ていただきたいという願いが いわゆる協働の社会をつくっ て地域活性化も高めるという、 ゆる町民の方々の協力によっ えていなかった地域の、いわ

再度答弁をしていただきたい 意味あいを持っていますので、 いいただきたいと、そういう せるよう予算配分をつくって を持てる動きに、活発に動か がいろいろとそれぞれの特徴 ランティアの部分で、三地区 いと思いましたので、 ランティアという話にならな ただし、最初から何でもボ 有償ボ

答·町長

ルバス、福祉バスといった、 ですが、町政懇談会の開催あ 支援、クリーン作戦やスクー るいはコミュニティー活動の 合併区の地域協議会の役割

現状いいのではないかと思い えた中で調整をさせたほうが しっかりと地域バランスを考 予算については本庁の方で の協議会で検討して、必要な らについては、十分地域でこ うのが主な仕事でして、これ ベント、 そういった運行管理、 公共施設の管理とい 各種

十分考えての話です。 これは、 現在の財政状況を

条例の制定に向けて 環境づくりに関する せたな町クリーンな

あります。 な環境づくりに関する条例が 条例の中で、 現 在、 暫定施行されている 瀬棚町クリーン

町づくりに寄与することを目 関する責務及び努力義務を課 境保全及び生活環境の美化に 行政の連携のもと、本町の環 ものであり、町民、 私が一般質問し、 この条例は、平成十二年に 快適でクリーンな環境の 制定された 事業者、

> ます。 の社会づくりが求められてい 環境への負荷の少ない循環型 境 保全意識が急速に高まり、 そして今、地球規模での環

適切な対応が求められ、それ と考えます。 ゆる分野における環境問題の らに向けて積極的に進むべき 地球温暖化の防止などあら

の力強い所見を伺います。 きたいと思います。ぜひ町長 条例化に向け推進していただ 以上述べたとおり、これを

三月定例で提案

答·町長

考えていますので、 の暫定条例をベースに検討を の子供たちに堂々と継承して 加 11 会に提案します た責務であるとともに、 は、 え、成案を明年三月定例議 かなければならないものと クリーンな町づくりの推進 町民一人一人に課せられ 旧瀬棚町

的とし制定されました。

たい。 の公約の実施を陳べているが だけで、大事な選挙公約に対 経常経費の無駄の見直しと、 けは全く見られず、一般的な これらに対する財政的な裏付 〇歳児保育の実施、 うに運営していく考えか伺い ていないようでは、今後の町 職員の意識改革に対する期待 と施設の整備等々はじめ選挙 とないと思うが、今後どのよ 運営と公約の実施は大変心も して全く財源の裏付けができ 町長の執行方針を聞くと、 医療体制

うが、 取り組み、公約実現のための 財源確保に努力すべきだと思 新町職員定数適正化計画」に 今一番に手を付けることは 合併協定では特例債の どう考えるか

中から完全に基金を積み上げ

とおりに積んでいくことが可 ていくとされているが、この

新せたな町の財政運営方針について

真

柄

紀

議員

能であると考えているのか。

適正 に計 画 を

答·町長

力していく考えである。 ために、 り組んでまいりたい。 ており、 めが最重要課題であると考え に取り組み、 めながら人件費等の歳出削 的な交付税の減額に対応する るとおり、十年間かけて段階 レーションの中で示されてい 基金については、 国の財政改革の動向を見 基金の積み立てに努 適正に計画を立て取 起債残高の歯止 シュミ

月到 60

議長宛の文書や案内状などは、議長の公務日程上の調整をする必要がありますので、議長の私 議会事務局に差出人等を明記のうえ、 送付してください。 宅に送付しないで、 直接、 なお、期日、 期限等があるものについては、早めにお願いします。

> ◆送付先 せたな町北檜山区徳島 せたな町議会議長あて

町づくりの進め方について

江 上 恭 司 議員

坍

伺います。

はあるのです。 サービスが、たくさん3町に 医療費無料化など優れた住民 て支援、就学前までの児童の いるような○歳児保育、子育 者一部負担、瀬棚で行われて 免条例、デイサービスの利用 をたくさん行ってきました。 民の生活を国の悪政から守る ながら、地方自治体として住 財政の中、 歳以上の老人家庭の水道の減 ために、優れた住民サービス 例えば、北檜山では、七十 旧町村では、 職員と一緒になり 本当に厳しい

いてあります。 進めるのだという事を色々書で良かったという町づくりを住める町づくり、住んがして住める町がくり、住んがしては、

考えますが、町長のお考えを更に発展させていくべきだとサービスを今後とも引き継ぎ、

事務レベルで調整中

答·町長

持っています。 課において現在進めています。 町又は二町のみ実施している 受益者負担を軽くすることは を行政全般にわたり行い、 とされる事務事業の洗い出し 課題解決に向け、調整が必要 が生じているものもあり、諸 り も ついては、旧町において、 る事は、提案の通りの認識を 住民にとって最も良い形であ 務レベルで検討作業を各担当 ますが、受益者負担に格差 行政サービスの質を高め のや、同様のサービスもあ などの受益者負担の格差に 行政サービスに関する使用 事

政運営を余儀なくされる中で、しかし、合併後も厳しい財

理解願います。
で努めてまいりますので、ごに努めてまいりますので、ごに努めてまいりますので、ご

問・再質問

「決して高いほうに合わせるのではなく、財政に見合った形でのサービスを考えている」と言っていますが、旧町の格差を是正して進めるなら優れた住民サービスがなくな優れた住民サービスがなくなと思われる。

弁をお願いします。 きだと思うが、再度町長の答 けなサービスを続けていくべ

答·町長

健全な財政運営を図り持続可

ます。 あったというふうに考えてい 私の説明で、多少誤解は

思っています。
おみせービスに見合った応分の負担という事がご指摘になっている部分というふうに

決して高い方に合わせる事 適正な負担をしていただく事 に最終的に尽きると思います。 特に子育て支援では、余り やられていない部分について やられていない部分について もしっかりとやってまいりま すが、現在、保育料などの大 きな格差が生じており、思い 切って瀬棚のレベルに近づけ るよう、新年度予算に反映さ せたいと思っています。

について せたな町の基幹産業

問

産業です。 会併したせたな町の基幹産 が町の未来を左右する重要な であり、その発展

今回は、農業問題について

質問します。

今年の稲作は豊作にもかか ちらず、米価は下落していま す。ある農家の方とお話をし たら、「昔は、政府が買ってく れた時は、一万八千円だった けれど、今年は九千円を切 る」と言っていました。半分 で生活をしなさいよ、という 事ですが、できるわけがあり ません。再生産ができない患 家経済に今、なっているわけ です。

ます。新しい農業政策では、ら、新しい農業政策が始まり来年で終わり、二〇〇七年か来年の後の表別ののおり、二〇〇七年がまり、二十数年続いた減田政策も

